

第 166 回 Brown Bag Lunch Seminar 報告書

テーマ : 経済成長、民主主義、および『法の支配』

講師 : エリック・ジェンセン氏／アジア財団上級法律顧問

デブラ・ラドナー氏／アジア財団法律プログラム・アシスタントディレクター

日時 : 10月30日(火) 開場 12:00 講演 12:30-14:00

1. 民主主義がもたらすもの

「選挙民主主義」とは、定期的に有効かつ自由・公平な普通選挙により指導者を選ぶ政府のあり方を指す。最小主義者 (Minimalist) による民主主義の定義では、国民参政権と、確かなルールがあり、自由で公平な選挙が実施され、その選挙は競争により結果が不確実であること、選挙後に結果が覆らないこと、選出者は統治力を持つことが必要とされる。最小主義者の定義には、個人の自由や人権、政府の制約、政治的な平等、経済的な平等、正義、良い統治 (Good Governance)、効率的な政府などは含まれない。アンゴラ (独裁政権で統治能力が弱い)、フィリピン (民主政権で統治能力が弱い)、中国 (独裁政権で統治能力が強い)、アメリカ (民主政権で統治能力が強い) などの例からもわかるように、政治形態と国家の能力の関係は一様ではない。ここで、独裁政権とは、「1 人の人間が無制限にその他の構成員に対する権限を持つ政権」のことを指す。さらに、独裁制の程度により、競争的な権威主義 (Competitive Authoritarianism) と、完全な独裁主義 (Full Blown Dictatorship) とに分けられる (後者がより独裁的)。

民主主義の起源について、民主主義への移行や成立に関する単一の理論は存在しない。民主主義へ移行する要因は必ずしも民主主義的な結束を生む要因と同じではなく、制度的なデザインや政策の内容や順序に関する合意は得られていない。民主主義の変遷について、19 世紀に民主主義は存在しなかったが、その後、増加の傾向が見られる (1942 年の時点で 12 の民主政府が存在した)。民主主義の成立については、「近代化 (Modernization)」、「第 3 の波 ("Third" Wave)」、「第 4 の波 ("Fourth" Wave)」という 3 つの理論がある。「近代化」理論は、経済成長により増加した中所得層が、政治的な自由を要求することにより民主化が進むというもので、韓国や台湾、シンガポールなどにあてはまる。「第 3 の波」理論は、エリート階級に着目した理論であり、「第 4 の波」理論はエリートと大衆の役割に注目している。民主主義が発生するきっかけには、敗戦や独立、帝政の崩壊、占領、経済成長、経済危機などがある。近代化が民主主義をもたらすという議論について、民主主義的ではない (もしくは部分的に民主主義的ではない) 高所得国も存在し、反証を示している。80 カ国の高所得国 (GDP4000 ドル以上) の国の内、13 カ国は民主主義的ではない (もしくは部分的に民主主義的ではない) 国として分類されるが、その内、12 カ国は産油国であるという事実は興味深い。

民主制の持続年数に関する研究成果をみると、一人当たり所得が 1000 ドル以下の国の持続年数は 8 年、1000～2000 ドルの国は 18 年、4000 ドル以上の国は民主主義が終わらないという分析結果が示されている。

民主主義が何をもたらすかという問題について、「民主制度が略奪を制限する」、「政治的な自由が経済的な自由をもたらす」、「民主的な指導者は権力を保持するために成果を生む必要がある」、という 3 つの理論がある。ただし、2 番目の理論について、民主主義と成長の間の相関関係は十分に実証されていない。3 番目の理論について、民主主義が生み出す成果として、政治的な安定性や人的資源への投資が考えられ、これらを通して成長に貢献する可能性がある。民主主義と不平等度の関係についてジニ係数をみると、必ずしも正の相関関係はないことがわかる。また、民主主義と開発は、トレードオフの関係にあるわけではなく両立が可能である。政治体制と統治力と関係は一様ではなく、「良い」経済政策は民主政権でも独裁政権でも実施することができる。例えば、インドは民主政権であるが、独立以降 40 年間、良い政策が実施されなかったが、最近の 15 年間は良い政策が行われている。さらに中国では、独裁的な政権のもとで、初めの 20 年間は良い政策が実施されなかったが、最近 20 年間は良い政策が行われている。

2. 法の支配

法の支配とは、法律が広く知られ、明確な意味を持ち、平等に適用される状況を指す。法の支配は、市民の安全や問題解決のための議論、経済成長、人権の保護、行政の腐敗防止などをもたらすことが期待されている。

民主主義は、法の支配に必要不可欠か、という問題を考える上で、適法性の状態について①無政府状態 (Anarchy)、②独裁統治 (Despotic Rule)、③法治 (Rule by Law)、④法と秩序、⑤民主的な法の支配、という 5 つの分類が有用である。無政府状態とは、国民議会や行政・司法制度がない状態を指す。独裁政治の例としては、1976 年から 79 年間のアルゼンチンが挙げられる。法治とは、法律を支配の道具として用いることを指す。法と秩序とは、全ての国家権力が法によって統制され、公務員による合理的な法典化がなされ、平等に適用されるという特徴がある。民主的な法の支配には、政治的な権利の支持 (表現の自由、自由で公平な選挙) と国家権力の制限、市民権の支持、全ての公務員の扱いに関する透明性という要素が含まれる。

3. 結論

回帰分析では、民主主義が成長に貢献するかという問題に対して、単一の結果が得られていないが、成長をともなう民主主義は、経済が停滞している民主主義よりも長く持続するという分析結果もある。また、一人当たり所得が 5000 ドル以上の独裁国家のひとつとは、民主化を求めているという主張は疑わしい。安定的な民主主義の成長が重要であるが、民主主義は不平等を改善するとは限らない。開発の政治経済は、政治的な自由化と経

済的な自由化を同時に考慮すべきである。法の支配は、開発の初期段階における経済成長や民主化をもたらすための必要条件ではないが、開発が成熟した段階で成長を持続させるためには必要不可欠であり、成長は民主主義を維持するために必要である。

以上